

CONTENTS

- 1 庫是・経営理念
- 2 ご挨拶
- 3 当金庫の業績
- 5 地方創生への取組
- 7 最適なソリューションの提供
- 9 地域貢献・活性化への取組
- 12 店舗リニューアル
- 13 トピックス
- 14 人材育成
- 15 地域密着型金融の取組
- 17 金融仲介機能のベンチマーク
- 18 金融円滑化の取組
- 19 コンプライアンス態勢
- 22 マネー・ローンダリング・
テロ資金供与・拡散金融対策への取組
- 23 リスク管理態勢
- 25 総代会の概要
- 27 業務組織・役員
- 28 歩み
- 29 店舗のご案内



当金庫の概要(2024年3月31日現在)

設立 …… 1879年(明治12年)11月24日
本店所在地 …… 静岡県掛川市亀の甲二丁目203
出資金 …… 1,966百万円
会員数 …… 51,352名
常勤役員数 …… 731名
店舗数 …… 49店舗
営業地区 …… 掛川市、菊川市、榛原郡、牧之原市、
御前崎市、島田市、藤枝市、焼津市、
静岡市(旧庵原郡蒲原町を除く)、袋井市、
磐田市、周智郡、浜松市(天竜区を除く)

庫是

道徳を根とし 仁義を幹とし
公利を花とし 私利を実とす

道徳(人として守るべきこと)、仁義(人が定めた法律、規則・規律等)を根幹として公利(地域社会、会員等の利益)を優先し、私利(金庫、役職員の利益)は結果であるという考えです。

※当金庫の創始者である岡田良一郎が職を辞する際に残した言葉です。

次のステップへ

経営
理念

お客さまと共に
金庫も栄え
明るい職場と
幸福な家庭をつくる

ご挨拶

みなさまには平素より島田掛川信用金庫に対しまして格別なるご支援とご愛顧を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

本年も当金庫の業績等を取り纏めた「ディスクロージャー誌2024 島田掛川信用金庫の現況」を作成いたしました。本誌をご高覧いただき、当金庫の経営内容等について、ご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

2023年度を振り返りますと、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類に移行し、社会経済活動の正常化が進んだことから、国内のサービス消費やインバウンド需要も回復するなど、緩やかながらも持ち直しの動きが続いております。一方で、円安による物価高やエネルギー価格の高騰、構造的な人手不足等、多くの中小企業・小規模事業者のみなさまにとっては、引き続き厳しい1年でありました。

こうした環境の下、当金庫では中期経営計画「NEXT STAGE 2025～新たな挑戦～」を策定し、初年度となる2023年度においては、掛川駅前の賑わい創出を目的として環境に配慮したSKしんきんプラザ『CoCoE』（ココエ）をオープンいたしました。また、菊川市が開設した菊川市産業支援センター『EnGAWA』（エンガワ）に常駐する相談員を派遣し、事業者が抱える様々な経営課題に対して支援を行う連携体制としました。更に、「SDGs定期預金」の販売により環境支援団体への寄付を行い、脱炭素への取組にも積極的に貢献しました。

2024年度は、世界各国の金融政策の行方やグローバルな対立構造、気候変動問題への対処など、依然として経済・金融の両面において不確実性の高い状況が続くと考えられます。日本国内においても、日本銀行の金融政策の変更に伴う金利上昇局面を迎え、引き続き物価上昇圧力が中小企業・小規模事業者の業況回復の重荷となることが予想されます。

そのような中、我々信用金庫は、目指すべき姿として「会員、お客さま、そして職員をはじめとする地域のすべての人の成長と幸せのために行動し、協同組織の地域金融機関として地域が抱える課題解決に貢献し、持続可能な地域社会を創る」を掲げています。当金庫は、これまで以上に強みである中小企業・小規模事業者への伴走支援による課題解決支援と個人のお客さまのニーズに対応出来るリテールの強化にも努めてまいります。

中期経営計画の2期目となる本年度のテーマは、「原点回帰」と「変化」です。信用金庫の原点に立ち返り、地域の持続的な発展のために、変わることを恐れずに挑戦していきます。

今後とも変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。



理事長

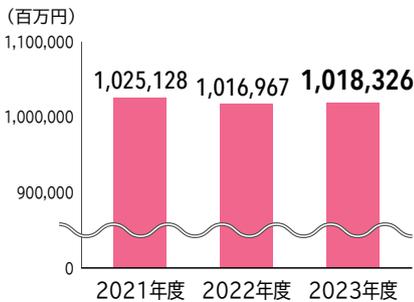
千葉 靖史

2024年7月

当金庫の業績

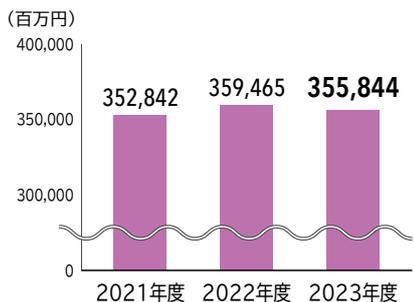
預金・貸出金の推移

預金 **1兆183** 億円



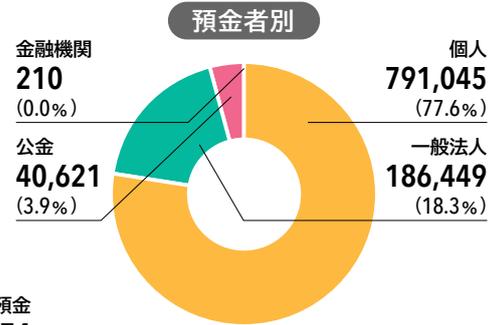
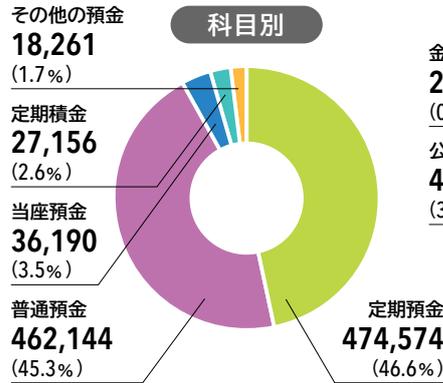
給与や年金のお受取口座として多くのお客さまにご利用いただいたことで要払性預金を中心とした残高が伸長し、預金残高は前期比13億円増加し、1兆183億円となりました。

貸出金 **3,558** 億円

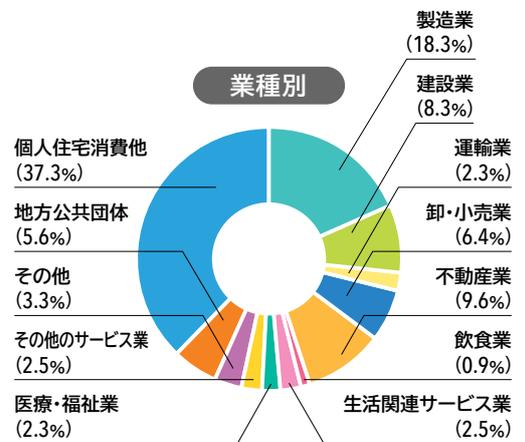
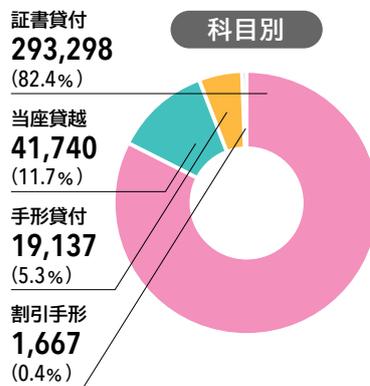


お客さまの課題解決支援に継続的に取り組み、円滑な資金提供を行うことで、貸出金残高は3,558億円となりました。

預金の構成 単位:百万円



貸出金の構成 単位:百万円



2023年度経営指標

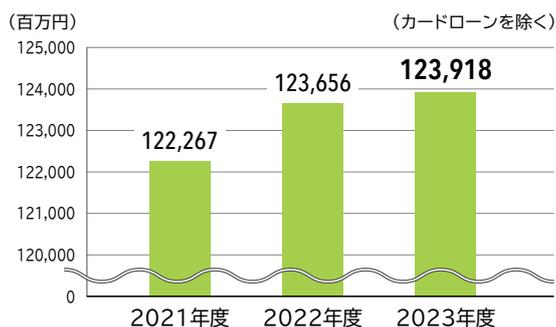
コア業務純益 **14** 億円 | 自己資本の額 **312** 億円 | 自己資本比率 **9.19** %

※コア業務純益とは、より実質的な金融機関本来の業務による収益力を表す指標です。

金融機関本来の業務による収益力を示すコア業務純益は14億円となりました。自己資本比率は国内基準の4%を上回る9.19%となり、健全性を確保しております。

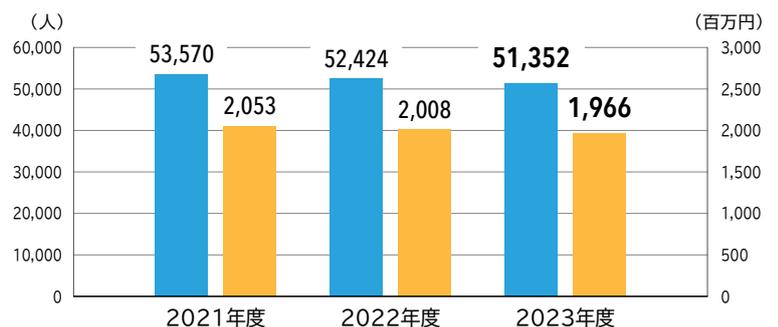
住宅ローンなど消費者ローンの推移

1,239 億円



会員数・出資金の推移

会員数 **51,352** 人 | 出資金 **19** 億円



最近5年間の主要な経営指標の推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益 (千円)	12,332,592	12,615,552	15,263,791	15,694,880	13,246,198
経常利益 (千円)	1,802,319	2,482,679	3,919,851	△32,806,382	1,783,195
当期純利益 (千円)	1,070,747	1,720,595	2,704,494	△33,902,908	1,232,305
出資総額 (百万円)	2,133	2,095	2,053	2,008	1,966
出資総口数 (千口)	42,665	41,911	41,071	40,174	39,338
会員数 (人)	56,839	55,686	53,570	52,424	51,352
純資産額 (百万円)	66,049	67,296	54,619	21,360	30,562
総資産額 (百万円)	999,672	1,046,770	1,086,803	1,044,479	1,054,967
預金積金残高 (百万円)	925,799	972,017	1,025,128	1,016,967	1,018,326
貸出金残高 (百万円)	328,359	348,321	352,842	359,465	355,844
有価証券残高 (百万円)	488,402	545,832	547,205	306,445	295,368
単体自己資本比率 (%)	19.93	19.92	18.87	8.63	9.19
出資に対する配当金 (千円)	63,996	62,866	61,446	40,027	39,143
出資1口あたり配当金 (円)	1.5	1.5	1.5	1.0	1.0
役員数 (人)	26	26	22	20	14
うち常勤役員数 (人)	18	18	14	13	8
職員数 (人)	744	729	728	731	723

(注)1. 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
2. 職員数には役員兼務職員は含まれていません。
3. 記載金額等は単位未満を切り捨てて表示しております。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)及び信用金庫法上の「リスク管理債権」の開示に関する規定に基づき、資産査定の結果を開示いたします。(単位:百万円)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)		保率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
				担保	保証		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2022年度	4,804	4,804	2,309	2,494	100.00%	100.00%
	2023年度	3,676	3,676	2,165	1,510	100.00%	100.00%
危険債権	2022年度	15,940	14,286	13,177	1,109	89.62%	40.15%
	2023年度	17,889	16,189	13,894	2,295	90.50%	57.46%
要管理債権	2022年度	471	270	270	0	57.40%	0.28%
	2023年度	585	324	323	0	55.47%	0.27%
三月以上延滞債権	2022年度	78	77	77	0	98.51%	7.54%
	2023年度	93	91	91	0	97.78%	5.18%
貸出条件緩和債権	2022年度	393	193	193	0	49.20%	0.23%
	2023年度	491	232	232	0	47.37%	0.22%
小計(A)	2022年度	21,216	19,361	15,757	3,604	91.25%	66.02%
	2023年度	22,150	20,190	16,384	3,806	91.15%	66.01%
正常債権(B)	2022年度	340,462					
	2023年度	335,493					
総与信残高(A)+(B)	2022年度	361,678					
	2023年度	357,644					

(注)1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額(c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金(d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの)であって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸付借契約によるもの)に限る。です。

中期経営計画

(2023年度~2025年度)

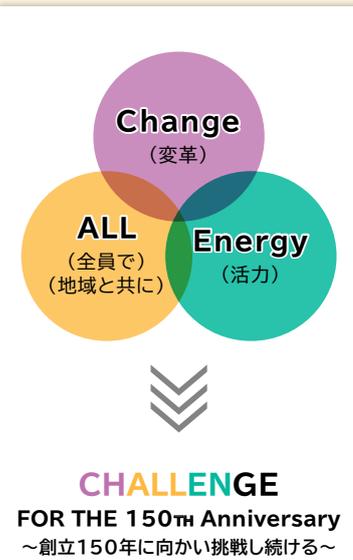
NEXT STAGE 2025 ~新たなる挑戦~

中期経営計画ビジョン

お客さまと共に成長する SHINKINBANK

私たちは信用金庫であるという自覚を持ち、「お客さま目線で仕事をし、お客さまと共に課題を解決し、お客さまと共に金庫も職員も成長していくこと」を目指します。

長期ビジョン(10年戦略)



当金庫の創立150年(2029年)とSDGsが掲げる取組(2030年)に向けて挑戦していきます。

▶ 基本戦略

- 1 ソリューション営業の深化と高度化
- 2 人的資本への投資
- 3 DXへの取組
- 4 SDGsへの取組
- 5 ガバナンスの強化

地方創生への取組



「遺贈に関する協定書」の締結



「自分が亡くなった後、預金の一部を生まれ育った地域に役立ててほしい」「思い入れのある地域の発展に役立ててほしい」といった思いに応えるため、近隣各市町と協定書を締結しました。遺贈を希望される方に助言を行い、希望者の意思が円滑に実現されるよう協力してまいります。



菊川市

定期預金キャンペーンによる地域貢献



預入金額相当額の一部を当金庫が負担し寄付することで、地域社会の発展に貢献しています。

SDGs定期預金

一般社団法人静岡県環境資源協会さまへの寄付により、持続可能な街づくりに役立てました。



藤枝MYFC応援定期

サッカーを通じた地域発展に資するため、チーム強化費を寄付しました。定期預金をご契約のお客さまには、抽選で選手のサイン入りグッズをプレゼントしました。





島田掛川信用金庫SDGs行動宣言

島田掛川信用金庫は、140年以上にわたり、金融に関する事業活動を通じて持続可能な社会の実現に向けて貢献してきました。

日本最古の信用金庫として、SDGsの理念に賛同し、今後も地域の課題解決と地方創生に取り組んでまいります。

かけがわSDGsフェスタ



掛川市役所で開催されたかけがわSDGsフェスタに参加し、ブース出展と当金庫のSDGsの取組のプレゼンテーションを行いました。



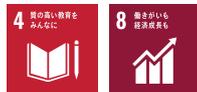
地域の空き家問題への取組



地域の空き家が管理不全な状態とならないよう対策・流通を促進すべく、協定を締結しました。双方の専門性を活かし、地域経済の発展と安心安全なまちづくりの推進に取り組んでまいります。



地域がつながるプロジェクト



社会福祉法人のみなさま、掛川特別支援学校の生徒さん、地元高校生と連携し、年金ふれあいデーのプレゼントを作成しました。年金ふれあいデー当日は、掛川特別支援学校の生徒さんにプレゼントを渡していただきました。



▶ 活動内容

「SDGs」をテーマにパッケージシールをデザイン	▶	地元高校生
プレゼントの仕入、シールの印刷、袋詰め	▶	事業所(社会福祉法人)
袋へのシール貼り、プレゼントの配布	▶	掛川特別支援学校

SDGs推進のためのトイレットペーパー作製



SDGsの推進に関する包括連携協定を結んでいる島田市、島田商工会議所、島田市商工会、東京海上日動火災保険と協力し、トイレットペーパーを作製しました。ラベルにはSLや大祭など島田の風景のほか、リサイクルやごみ減量を推進する文言を入れ、SDGsに対する市民の意識向上のために活用します。



最適なソリューションの提供

事業者のお客さまへ - 本業支援の取組 -

「みらデジ体験会」の開催

中小企業庁が提供するデジタル化の課題を抽出できる診断ツール「みらデジ」の体験会を掛川市、御前崎市、島田市で開催しました。みらデジ運営事務局の担当者を招き、事業者のみならず、行政に参加していただきました。



日本銀行主催の金融高度化セミナーにて、当金庫が取り組む「地域中小企業DX推進プロジェクト」の取組を発表しました。本プロジェクトは中小企業庁の「中小企業白書2023」「小規模企業白書2023」でも紹介されています。



知的財産権の活用促進

企業における知的財産の活用促進を通じ、地域経済を活性化させることを目的に、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）静岡県知財総合支援窓口と包括連携に関する協定書を締結しました。併せて営業担当者を対象に研修を行い、知的財産の概要、事業での活用方法等を学びました。



事業者さま向けセミナーの開催

▶ 経済産業省補助金セミナー

昨年まではオンライン開催でしたが、4年振りに島田と掛川の会場での現地開催となりました。新設された補助金情報をいち早くご案内するほか、同時開催の個別相談会にてより具体的な情報提供を行いました。



▶ 運送業「2024年問題」対策セミナー

「2024年問題」解決のために、賃金制度を中心とした観点から対策セミナーを開催しました。



▶ 事業者向け地域脱炭素化セミナー

地域脱炭素化に向けた課題や対策、企業の具体的な取組事例、活用可能な補助金制度についてご紹介しました。



新入若手社員研修 開催

若手育成支援として「新入・若手社員基礎研修講座」を開催しました。講師には牧野光子氏（元NHK静岡ニュースキャスター、SBSテレビリポーター）をお招きし、社会人として、企業の一員として活躍するために必要なマナーや知識を、実習中心に学びました。





個人のお客さまへ – ライフサポートの取組 –

将来への備えのお手伝い



▶ 介護支援の取組

将来に備えた介護年金保険「あんしんねんきん介護R」、介護用機器の購入などにご利用いただけるローン商品「福祉プラン」の取扱いを開始しました。職員を対象とした「介護研修会」では、介護や認知症について学びました。介護需要が高まる中で、お客さまから気軽にご相談いただける体制を整えてまいります。



▶ 相続相談会の開催

専門家を交え、相続対策や遺産整理、遺言書の作成など、お客さまのご希望に寄り添ってお手伝いいたします。



アプリバンキングの機能拡充

個人のお客さまがご契約いただける「アプリ定期預金」、少額・手数料無料の個人間送金サービス「こたら」の取扱いを開始しました。残高や入出金明細の確認、各種変更手続きなど、ご来店いただくことなく手軽にご利用いただけます。



オリジナルノベルティ「こども通帳」



お子さまの金銭感覚が身につく金融教育グッズとして、通帳風お小遣い帳を制作しました。新規で口座開設していただいた0~12歳のお客さまへプレゼントしています。



営業店窓口支援システムの導入



紙伝票に代わってタブレットを使用することで、ペーパーレスの促進と相談業務の強化に努めています。本システムは県内中西部の信用金庫において初の導入となりました。



地域貢献・活性化への取組



ふるさと応援隊の活動



「持続的な地域経済への貢献」として、役職員で構成する「島田掛川信用金庫ふるさと応援隊」を結成し、地域社会の一員として相乗的な発展を目指し、様々な活動に取り組んでまいります。



藤枝駅前商店街納涼市



島田市清掃活動



島田産業まつり

金融教育・学習機会の提供



島田樟誠高校「MIRAIプロジェクト」

将来の夢に向けて学ぶ姿勢を養い、自らの意思で進路を決定していく探求活動「MIRAIプロジェクト」。

SNS等を活用した若い世代への「信用金庫」のアピール方法について、グループセッションを行いました。



掛川西高校フィールドワーク

仕事のやりがいや信用金庫の業務、地方創生の取組について学びました。産業振興について探求し、同校のポスターセッションで発表されました。



藤枝市「マイジョブ講座」

男女共同参画の推進を図る「マイジョブ講座」。大洲小学校3年生を対象に、金融業務について説明しました。



島田市職業体験イベント「こどもわくワーク」

島田市内の小学生を対象に、窓口業務など信用金庫のお仕事を体験してもらいました。



吉田町職業体験イベント「伝」

吉田支店の店舗を見学しながら、お札の数え方や1億円の重み、窓口業務などを体験してもらいました。



当金庫は、静岡県中東遠地区から中部地区を営業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となり、お互いに助け合い、発展していくことを共通の理念として運営される相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまの事業や生活の繁栄をお手伝いするとともに、地域社会の一員として地元中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

能登半島地震への支援活動



●「復興応援定期預金」の取扱い

被災地の復興を支援する定期預金を販売開始しました。預入総額の一定割合を当金庫が負担し、復興のために寄付します。



●氷見伏木信用金庫さまへの支援

地方創生における包括連携協定を締結している氷見伏木信用金庫さまに支援物資をお届けしたほか、役職員から募った義援金を寄付しました。



高校生によるDX・デジタルを活用した取組発表会



地域への愛着、地域資源の再認識、魅力発信と研究内容の活用を目指し、地場産業、観光等地域発展に寄与することを目的に「高校生によるDX・デジタルを活用した取組発表会」を開催しました。

▶参加高校

掛川市	掛川西高校	横須賀高校	
島田市	島田商業高校	島田工業高校	島田高校
牧之原市	榛原高校	相良高校	
川根本町	川根高校		
菊川市	小笠高校		



▶オブザーバー 静岡理科大学



まちじゅうアート



本店営業部

掛川市 地域活動支援センターMネット「オランウータン」



菊川支店

磐田市 tomoka「七転八起」



小笠支店

菊川市 社会福祉法人 草笛の会「赤富士」



島田本店営業部

静岡市 わらしな学園「大井川鉄道、出発進行」



榛原支店

藤枝市 waC「富士山」



藤枝南支店

藤枝市 waC「狂犬」

障がいのある人のアートの魅力や素晴らしさを広く社会に伝え、芸術による社会参加の機会を創出し、作品レンタル料を作家に還元する「まちじゅうアート」を営業店ロビーで開催しました。

地域貢献・活性化への取組

新茶サービスの実施

島田本店営業部ロビーにて、茶娘姿の職員が地元の新茶を振る舞いました。八十八夜の時期に毎年実施していましたが、新型コロナウイルスの影響で3年振りの開催となりました。事前にお茶の淹れ方を茶業者の方々からご指導いただき、心を込めて実施しました。



茶業者講演会



地場産業である茶業界の発展を目的として、『協創力が稼ぐ時代と地方創生ビジネス』をテーマに講演会を開催しました。

講師 千葉商科大学教授・サステナビリティ研究所長
ESG/SDGsコンサルタント 笹谷 秀光 氏



藤枝市の働きやすい職場環境認定事業所に認定



「藤枝市働きやすい職場環境認定事業所」に認定されました。

藤枝市とは「働きやすい職場環境づくりの推進に関する連携協定」を結び、「働く誰もが幸せを実感し、やりがいを持って活躍できる職場」を目指し、事業所の就労環境の整備及び多様で柔軟な働き方が可能な職場づくりの実現に取り組んでいます。



金庫初! マッチデー開催

金庫初の冠試合「島田掛川信用金庫DAY」を開催しました(藤枝MYFC 対 徳島ヴォルティス)。当金庫役員によるキックインセレモニーや、小学生を対象としたお菓子配布を行いました。



店舗リニューアル



SKしんきんプラザ 『CoCoE』(ココエ) オープン



JR掛川駅前に新たなランドマークが誕生しました。

中心市街地の活性化に資する、多様な情報提供と交流の場として運営していきます。

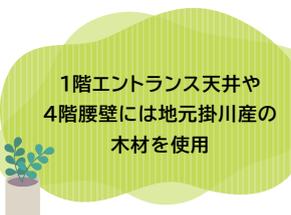


キッズランドUKIUKI

屋上のスカイテラスからは掛川駅や掛川城が一望できます



かけがわスカイテラス



1階エントランス天井や4階腰壁には地元掛川産の木材を使用



エントランス



ホワイエ



空調や照明のエネルギー消費量を通常の50%以下とする「ZEB Ready」(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の認証を取得



SK駅前ホール



掛川駅前支店

掛川駅前支店が移転し1階で営業開始しました



藤枝南支店 新築移転オープン



藤枝市高岡に新築移転し、オープン記念イベントを開催しました。

キッチンカーの出店やバルーンアートプレゼント、サッカーパネル展、藤枝MYFC選手サイン会を行い、200人超のお客さまにご来店いただきました。



菊川市産業支援センター 『EnGAWA』(エンガワ)



菊川市が当金庫の旧菊川駅前支店店舗を活用し、菊川市産業支援センター『EnGAWA』をオープンしました。カフェとコワーキングスペースを併設した相談拠点となっております。コンサルティング機能発揮の一環として菊川市、静岡県よろず支援拠点、当金庫の3者連携により、お客さまの本業支援、経営改善支援に取り組んでまいります。



新春講演会

『データから見る日本経済の現状と課題』という演題で講演いただきました。



講師 経済アナリスト
森永 康平 氏



職員への研修

▶ 特殊詐欺に関する研修

特殊詐欺を未然防止しお客さまの大切な預金を守るために、被害状況や予防方策に関する研修を受講しました。

▶ 防犯模擬訓練

防犯体制の確認、強化のため、所管警察署の協力のもと、強盗対応の模擬訓練を実施しました。



制服廃止に向けた ドレスコードの変更



金庫新CM作成



金庫オリジナル新CMとして「生活篇」「事業承継篇」の2本が完成いたしました。テレビやTVerなどで放送しています。



2024年度の制服廃止に向けて、2023年度から段階的なスーツ着用、役席者のビジネスカジュアルを導入しました。男女の性差にとらわれない働き方(ジェンダーレス)及び多様性(ダイバーシティ)を尊重し、職員一人ひとりが自分自身で考える「自主性」や「TPOに応じた考え方」を育むために、職場環境を整備してまいります。



人材育成(人財育成)の実現

地域社会の一員として、絆を深め、地域を愛し、地域の活性化に情熱を持ち、自ら行動できる自律型人材の育成に取り組んでおります。

▶ 人材育成への取組

- 能力開発の実現に向けた研修の実施
新入職員研修・階層別研修・スキル別研修
- 「SKスクール(自主参加型の講座)」の開催
- 新卒採用者への入庫後の
フォロー体制(サポーター制度)の充実
- OJT(現場での指導、教育)の積極的な実施
- 「通信教育講座」等、自己啓発の奨励と支援の実施
- 公的資格検定取得奨励による教育支援の充実
- スキルアップWEBセミナーの開催



2024年度新入職員

▶ 職員のエンゲージメントの向上

- 組織活性化調査の実施
エンゲージメント向上施策に反映させる。
- スキルアンケートの実施
スキルに合わせた研修や人材配置を実現する。
- 目安箱の設置
職員の多様な意見やアイデアを収集し組織活性化を図る。
- メンター制度の導入
支店の垣根を越えて相談できる環境を整える。
- 職員に対する試験対策講座(WEB)の拡充
試験対策動画の充実により試験受験率及び合格率の増加を目指す。



顧客対応スキル向上研修

働きやすい職場を目指して

- ふじのくに家庭教育応援企業
- 静岡県男女共同参画社会づくり宣言事業所
- スポーツエールカンパニー2024認定



健康経営優良法人2024認定

- 健康増進アプリ「Pep Up」の利用推進
- ウォーキングイベントの実施
- 金庫敷地内全面禁煙の徹底
- EAP相談窓口の活用周知・啓発
- ストレスチェックと事後フォローで職場環境改善
- 有給休暇取得率の増加
- 残業時間の削減 ノー残業ウィークの実施



主な取組

- ▶仕事と育児・介護支援、子育て・介護しながらキャリアアップできる環境整備
(休暇制度及び時短勤務制度の充実、連続休暇・夏季休暇の取得推奨)
- ▶女性職員が活躍できる企業風土の構築
(ローテーションによる業務習得度の向上、女性営業職の増員)
- ▶嘱託職員・パート職員のキャリアアップ支援の拡大
(パート職員の嘱託職員への登用並びに嘱託職員の正規職員への登用制度の充実)

地域密着型金融の取組



「基本的考え方」

当金庫は、協同組織の地域金融機関として地域密着型金融の取組は重要な使命と認識しております。

私たちは庫是を指針として経営理念の実現のため、これまで以上に、課題解決型金融の実践により地域活性化への貢献と顧客基盤の充実・経営基盤強化を目指し、地域に必要とされる信用金庫として地域密着型金融に取り組みまいります。

今後の地域密着型金融につきましては、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」における地方創生への取組に通じるものであり、当金庫の存在価値の向上につながるものと捉えております。また、従来の取組を拡充することも、当金庫経営理念の実現につながるものと確信しております。

態勢の整備

地域密着型金融を恒久的な取組として行っていくために、当金庫の経営態勢を継続的に整備・強化してまいります。

▶ 経営力の一層の強化に取り組みます。

持続可能な地域密着型金融の取組を実現するために、ガバナンス、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢、収益力、経営基盤、それぞれの強化に取り組みます。

▶ 地域社会のニーズ把握に取り組みます。

地域密着型金融が地域に必要とされるものとなるよう、マーケットインの発想を大切に取組みます。

▶ 頼りにされる金融機関となるために、人材の育成・活用に努めます。

お取引先企業のみならず、個人利用者のみならずのご期待に応えられる知識及び能力を備えた人材育成に努めます。

▶ 外部機関等との連携・ネットワークの構築に努めます。

島田市産業支援センター（おびサボ）をはじめとする外部機関との連携により、幅広いお客さまのニーズに対応できるよう努めます。

▶ 適切なディスクロージャーを実施します。

地域のみならずからの信頼を得られるように適切な情報開示を実施します。

具体的な取組

1 コンサルティング機能の発揮 「ライフステージ別課題解決型支援の取組強化」

お取引先企業のライフステージに応じた最適なソリューションを提案するとともに、より専門的なアドバイスを行うため外部専門家、外部機関等と連携を回りコンサルティング機能を発揮していきます。このような取組を実現するため、地域サポート部を中心とした取組を深化させ、お取引先企業への支援体制を強化していきます。

1 創業・新事業開拓を目指すお客さまへの支援 「起業・創業支援による地域の雇用創出」

地域のお取引先企業の創業・新事業を応援します。特に、地方公共団体や商工会議所・商工会等と連携し、地域活性化を目指した創業セミナーや相談会等を開催していきます。

2 成長段階における更なる飛躍が見込まれるお客さまへの支援 「成長・成熟期への支援」

営業店・地域サポート部一丸となってコンサルティング機能を発揮しサポート体制の一層の強化を図ります。本部職員と営業店職員との同行訪問により、職員の目利き力を養い、補助金活用による資金供給やビジネスマッチングでの売上拡大等の支援に取り組みます。

3 経営改善・事業再生が必要なお客さまへの支援 「経営改善・再生期支援強化」「事業承継・M&A支援強化」

中小企業活性化協議会等との連携、また、取引先の顧問税理士との積極的な連携により、経営の改善・再生に向けた経営アドバイスや課題解決力の強化に努めます。加えて、後継者不足の中小企業・小規模事業者に対する事業承継支援を通じて、地域経済を守ってまいります。

4 ライフステージ全般にわたる支援

公的な専門家派遣制度に加え、当金庫独自の専門家ネットワークの活用を充実させ、ネットワークのつながりを強化して様々なライフステージに応じた経営課題の解決を図っていきます。また、中小企業経営力強化支援法による「経営革新等認定支援機関」としての機能を発揮するなど、ライフステージ全般にわたる支援を強化します。

5 コンサルティング機能の強化 「事業性評価の取組強化」

取引先企業の事業内容、技術力、販売力、経営者の資質等を適切に把握し、ライフステージを見極め、成長可能性を重視した課題解決支援、融資につながる取組を強化します。

併せて、事業性評価の実効性を高めるため、外部機関等との連携を強化し、研修プログラムを構築・運用し人材育成に努めます。

2 地域の面的再生への積極的な参画 地域の課題解決支援

1 地域の面的な再生

「地域情報の仲介・発信」
「『産学官金労言』の連携強化」

当金庫は地域金融機関として外部ネットワークの活用やビジネスマッチングの開催を通じて、個別資金の供給にとどまらず、地域全体の活性化に貢献していきます。また、各市町が策定する地方創生総合戦略への協力や地方公共団体・商工会議所・商工会等と連携し、異業種交流会、成長分野向けのセミナー等の企画・運営を通じて地域産業の育成を促進します。

2 地域活性化につながる多様なサービスの提供

「地域活性化支援」

当金庫は地域金融機関としての特性を活かし、金融知識の向上のため近隣の中学校・高等学校で金融知識教育・授業・職場体験を実施し、地域社会の基盤整備に貢献できる活動を目指しています。

3 若手経営者等の人材育成のための講師派遣

商工会議所・商工会、税理士事務所勉強会、当金庫取引先の若手経営者勉強会など外郭団体主催のセミナー等へ当金庫職員を派遣し、金融知識や経営ノウハウ、財務管理などの他、補助金や国・地方公共団体の支援策を提供するなど、地域活性化と地域企業の活力向上に貢献する人材育成に取り組みます。

3 地域や利用者に対する積極的な情報発信

地域密着型金融の取組は、コンサルティング機能・地域の面的再生等、地域金融機関としてお取引先だけでなく地域全体の活性化に貢献することを目指しています。

当金庫の活動が地域の活性化につながり、みなさまにとってお役に立てるよう、取組状況について積極的に発信してまいります。

4 経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

1 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」といいます)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着していくために、以下のとおり取り組みます。

- お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証をご提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 経営者保証をご提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

2 「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

	2022年度	2023年度
新規に無保証で融資した件数	373件	1,842件
新規融資に占める 経営者保証に依存しない 融資の割合	7.32%	36.30%
保証契約を解除した件数	45件	53件
経営者保証に関する ガイドラインに基づく 保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として 実施したもの)	0件	0件

5 経営改善の取組(2023年4月1日~2024年3月31日)

(単位:先数)

	経営改善支援 取組先 A	Aのうち期末に 債務者区分が ランクアップした 先数 B	Aのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 C	Aのうち 再生計画を 策定した 先数 D	ランクアップ率 =B/A	再生計画 策定率 =D/A	
正常先①	2		1	0		0.0%	
要注意先	うちその他要注意先②	34	3	27	30	8.8%	88.2%
	うち要管理先③	0	0	0	0	0.0%	0.0%
破綻懸念先④	27	0	25	18	0.0%	66.7%	
実質破綻先⑤	1	1	0	1	100.0%	100.0%	
破綻先⑥	0	0	0	0	0.0%	0.0%	
小計(②~⑥の合計)	62	4	52	49	6.5%	79.0%	
合計	64	4	53	49	6.3%	76.6%	

(注)●経営改善支援取組先は取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみご利用の先は含まれておりません。

●Bには当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。

なお、経営改善支援取組先で期中に完済となったお取引先はAに含まれており、Bには含まれておりません。

●期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に「うちその他要注意先」にランクアップした場合はBに含まれております。

●期初に存在した債務者で、期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した先については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。

●期中に新たにお取引を開始した先については、含まれておりません。

●Cには期末に債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。

●みなし正常先については正常先に含まれております。

●再生計画とは、中小企業活性化協議会等の外部機関及び専門家により策定支援されたもの、金庫が策定支援したもの、債務者自身が策定したものを含みます。



独自ベンチマーク

「経営者のみなさまへ」を活用した顧客ニーズ抽出

	2022年度	2023年度
顧客ニーズ抽出数	2,573件	1,916件

※「経営者のみなさまへ」とは、中小企業経営者のみなさまが抱える経営上の課題や経営相談事項をお聞きする際のツールとして、当金庫が独自に作成したシートです。

国・県・市の中小企業向け補助金申請支援

	2022年度	2023年度
支援先数	257件	175件
採択件数	189件	141件

事業継承・M&A支援

	2022年度	2023年度
支援件数	345件	547件

経営セミナー開催数・動員数

	2022年度	2023年度
開催回数	19回	6回
動員数	431人	243人

〈主な開催セミナー〉

- ・地域脱炭素化セミナー
- ・運送業「2024年問題」対策セミナー
- ・みらデジ体験会
- ・経済産業省補助金セミナー 他

ビジネスマッチング面談紹介件数

	2022年度	2023年度
紹介件数	145件	189件

選択ベンチマーク

本業(企業価値の向上)支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

本業(企業価値の向上)支援先数、及び、全取引先数に占める割合

	2022年度	2023年度
全取引先数①	5,952先	5,637先
本業支援先数②	600先	627先
②/①	10.1%	11.1%

創業支援先数(支援内容別)

		2022年度	2023年度
創業期の取引先への融資	プロパー	20件	8件
	信用保証付	42件	22件
政府系金融機関・創業支援機関との協調		7件	13件
島田市産業支援センターとの連携		261件	317件

人材育成

取引先の本業支援に関する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数

		2022年度	2023年度
研修実施回数		21回	7回
参加者数		520名	303名
資格取得者数(累積)	中小企業診断士	10名	8名
	事業性評価3級※	105名	102名

※銀行業務検定協会が2017年度にスタートした検定試験。

外部専門家の活用

	2022年度	2023年度
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	592件	529件

金融円滑化の取組



島田掛川信用金庫は地域の中小企業事業者及び個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に役職員が一丸となり取り組んでおります。

1

取組方針

地域の中小企業事業者及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、営業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客さまからの資金相談や貸付条件変更等のお申込みがあった場合には、お客さまの抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

2

金融円滑化実施のための体制整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実現するため、以下のとおり体制整備を図り、地域金融円滑化への取組や、相談体制を一層充実させてまいります。

- 「金融円滑化管理方針」「金融円滑化管理規程」等を定め、金融円滑化全般を所管する担当理事を「金融円滑化管理責任者」としております。
- 営業店でのお客さまへの経営相談・経営改善支援に向けたきめ細かな取組の実施、経営のサポートを地域サポート部と融資部が連携して担当しております。
- 各営業店では部店長を「金融円滑化営業店責任者」とし「ご返済計画相談窓口」を設置するとともに、融資部に相談窓口を設置し、お客さまからのお借入条件変更等のご要望に対し、真摯に対応させていただき体制を整えております。
- お客さまの資金繰り安定化に向けて、すべてのお取引先に資金繰り状況をお伺いし、実態に応じて新たな借入や貸付条件の変更等をご提案しております。
- 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、「与信取引に関する顧客説明態勢に係る基本規程」「融資事務取扱規程」等を制定し、経営者保証に関して適切に対応するための体制を整えております。
- 融資部と各営業店が連携し、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」に基づき適切に対応するための体制を整えております。
- お客さまの事業価値を適切に見極めるための能力（目利き能力）及び経営改善指導能力の向上に向けた研修を実施しております。

3

他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、他の金融機関から借入をされているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、当該金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要性が生じたときは、

守秘義務の遵守に努め、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

4

中小企業金融円滑化の取組状況

当金庫はお客さまの資金繰り安定化を第一に考え、返済条件の変更や新規融資の相談等に誠実に対応するとともに、コンサルティング機能の発揮により様々な経営相談、課題解決提案を実施し、地域経済の活性化につながるよう努めております。

また、経営革新等支援機関として、これまで以上に各営業店と本部が情報共有し経営相談に応じるとともに、顧問税理士などの専門家や中小企業活性化協議会等の外部機関とも連携し

て経営改善支援に取り組んでおります。特に新型コロナウイルス感染症により影響を受けたお客さまに対しての資金繰り相談や条件変更には真摯に向き合い、きめ細かな支援と最大限柔軟な対応をしております。

引き続き、資金繰り相談や経営相談など、どのような相談につきましても当金庫本支店の営業・融資担当者までお気軽にご相談ください。

コンプライアンス態勢

「コンプライアンス(法令等遵守)態勢」

コンプライアンスとは「法令等遵守」「企業順法」などの意味で用いられ、各種法令にとどまらず、広く倫理や社会的規範などを遵守することをいいます。

当金庫役職員には、公共的使命を担う地域金融機関として業務運営を行っていく過程において数多くの法令、内部規程、世間一般のルールが存在し、これを確実に遵守する行動が求められております。

当金庫では、コンプライアンス・プログラム(コンプライアンスを実現するための具体的な実施計画)を年度ごとに策定し、理事会の承認を得て実施してきました。組織体制では、本部にコンプライアンスの統括部署を設置するとともに、コンプライアンスに関する事項を協議する「コンプライアンス委員会」を設置してコンプライアンス機能の充実を図っております。また、各本店にコンプライアンス担当を配置しコンプライアンスに関するモニタリングを行い、その醸成を図っております。

さらに、役職員としての基本的な行動規範となる「島田掛川信用金庫行動綱領」を制定するとともに、役職員の行動を含むあらゆる企業活動をコントロールするために「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配付し、その内容も必要に応じて見直しその実効性を高め、コンプライアンス態勢の確立に取り組んでまいりました。

今後も、コンプライアンス経営を最重要課題として位置付け、より高い倫理観の下、経営トップ自ら率先垂範し、その精神を貫くことにより地域の信頼を確立するよう努力してまいります。

島田掛川信用金庫行動綱領

1 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

2 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融及び非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

3 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

4 地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

5 人権の尊重

すべての人々の人権を尊重する。

6 職員の働き方、職場環境の充実

職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

7 環境問題への取組

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

8 社会参画と発展への貢献

当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

9 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策及びテロ資金供与対策の高度化に努める。

顧客保護等管理態勢



顧客保護等管理態勢への取組

当金庫は、お客さまの資産、情報その他の利益を保護するために、「顧客説明管理」「顧客サポート等管理」「顧客情報管理」「外部委託管理」「利益相反管理」等に関する管理規程を制定し、理事会で決議した「顧客保護等管理方針」に基づき各管理態勢を整備するとともに、役職員一丸となってお客さまの利益保護及び利便性の向上に努めております。

顧客保護等管理方針

当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な地域金融機関としてお客さまの正当な利益の保護及び利便の向上に向けて「顧客保護等管理方針」を定め、これを遵守します。

- 1 お客さまとお取引または商品の説明及び情報の提供につきましては、お客さまの知識、経験、財産の状況及び契約締結目的等を踏まえ適切かつ十分に対応します。
- 2 お客さまからの問い合わせ、ご相談、ご要望及び苦情につきましては、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解とご納得を得るよう適切かつ十分に対応します。
- 3 お客さまの情報につきましては、情報の漏洩、滅失または毀損等を防止し適切に管理します。
- 4 業務を外部委託する場合、お客さまに係る情報の管理や、お客さまへの対応が的確に行われるよう委託先を適切に管理します。
- 5 お客さまとお取引において、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理します。
- 6 顧客保護や利便性の向上のために必要であると判断した業務は、この方針に基づき適切に対応します。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制及び内部規則を整備し、その内容を金庫ホームページ並びにパンフレットにて公表しています。

当金庫に対する苦情は、金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は29・30ページ「店舗のご案内」をご参照ください)、または、リスク統括部にお申し出ください。

連絡先 フリーダイヤル

リスク統括部 0120-773-229

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日にリスク統括部または全国しんきん相談所にお申し出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用いただく方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ下記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所」または当金庫リスク統括部にお尋ねください。

また、当金庫リスク統括部、一般社団法人静岡県信用金庫協会を通じて、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターを利用することができます。お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

連絡先

全国しんきん相談所	03-3517-5825 (受付時間9時～17時)	静岡県信用金庫協会	054-255-5530
東京弁護士会	03-3581-0031	静岡県弁護士会(静岡支部)	054-252-0008
第一東京弁護士会	03-3595-8588	静岡県弁護士会(浜松支部)	053-455-3009
第二東京弁護士会	03-3581-2249	静岡県弁護士会(沼津支部)	055-931-1848



利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引に際しては、本方針及び当金庫が定める庫内規程等に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます)し、以ってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守しております。

- 1 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 2 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1)次に掲げる取引の内、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は競合する相手と行う取引
 - ③当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2)①から③の他、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法やその他の方法を選択し、又これらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
 - ③対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 4 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の設置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は利益相反管理について定められた法令及び庫内規程等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 5 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律に基づき、金融商品の販売等にあたり、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図っております。

- 1 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 3 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対して事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

個人情報保護宣言 (プライバシーポリシー)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の詳細については、当金庫のホームページよりご確認ください。



マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策への取組

近年、国際社会において「マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策」の重要性が高まっております。また、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しています。

当金庫では、リスク統括部を統括部署、リスク統括部担当役員を責任者として定めるとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針

島田掛川信用金庫(以下、「当金庫」といいます)は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与(以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます)対策を経営上の最重要課題の一つとして位置付けるとともに、関係法令を遵守し、業務の適切性を確保すべく、以下の措置を講じ、管理態勢整備に取り組んでまいります。

1 組織体制

- (1)当金庫のリスク管理の最終意思決定機関である理事会は、マネロン・テロ資金供与対策の重要性を理解し、その対策に主体的かつ積極的に取り組みます。
- (2)当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策の責任者及び統括部署を定めて一元的な管理体制を構築し、関係部署連携の下、組織全体で横断的に対応します。
- (3)当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関して役割及び責任を明確にし、適時的確に対応できる庫内体制を整備します。

2 リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に係るリスクを特定、評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

3 お客さま管理

当金庫は、適切な取引時確認を実施し、お客さまの属性や取引に応じたお客さま管理を行います。また、定期的にお客さま情報や取引内容の調査・分析を行い、対応策を見直します。

4 疑わしい取引の届出

当金庫は、疑わしい取引の届出について、適切な取引モニタリング、フィルタリング、スクリーニングを実施し、疑わしい顧客や取引を的確に検知・監視・分析できる態勢を整備します。また、疑わしい取引が判明した場合は、当局に対して速やかに疑わしい取引の届出を行います。

5 経済制裁及び資金凍結

当金庫は、国内外の規制等に基づき、制裁対象者との取引関係の排除、資産凍結等の措置を適切に実施します。

6 役職員の研修

当金庫は、役職員に対して、その役割に応じて必要かつ適切な研修・教育を実施し、役職員の専門性・適合性等の維持向上に努めます。

7 遵守状況の検証

当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関する遵守状況を検証し、その検証結果を踏まえてさらなる態勢の改善に努めます。

お客さま情報の定期的な確認にご協力ください

当金庫とお取引をいただいているお客さまに対し、「お客さま情報の確認に関するお願い」のハガキを順次発送させていただき、お客さま情報を定期的に確認させていただく取組を行っています。また、窓口でのお声掛けや営業担当による訪問により確認させていただく場合もあります。

お客さまにおかれましては、この取組にご理解いただき、当金庫からの「お客さま情報」に関する定期的な確認の依頼に対して、ご回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。



▲ハガキ見本

リスク管理態勢

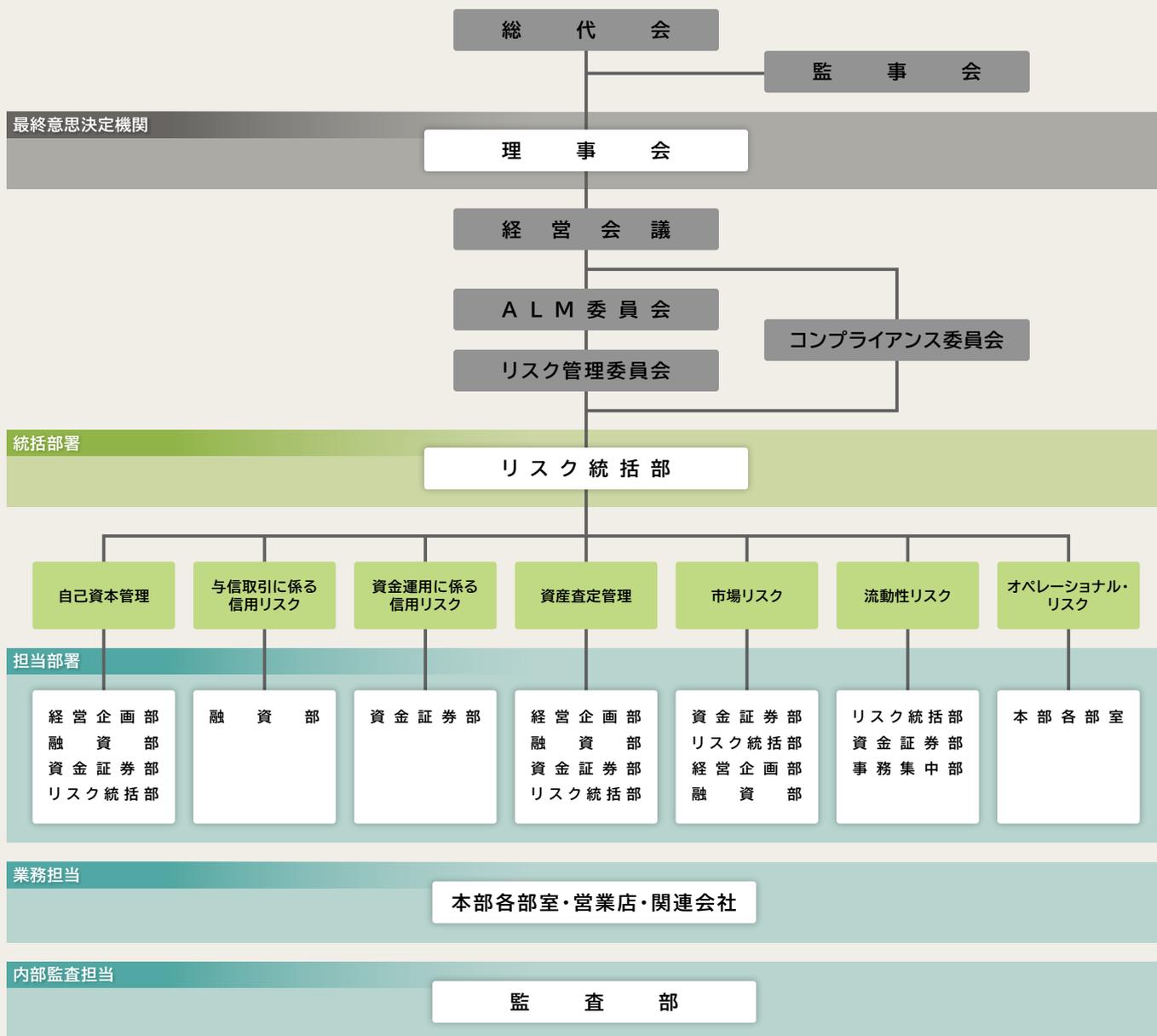
リスク管理態勢

金融の自由化、国際化の進展や金融技術の革新に伴い金融機関の業務はますます多様化・複雑化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、コントロールしなければならないリスクは一段と広がり、高度化しております。このような環境において安定的な収益の確保と健全な経営の維持に向けて、各種のリスクを把握しコントロールすることが重要となっております。

当金庫では、統合的リスク管理方針に基づき、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(信用集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのカテゴリーごと(信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスク)等)に評価しております。

これらのリスクを統合的に捉え、当金庫の経営体力(自己資本)と比較・対照することによる自己管理型のリスク管理(統合的リスク管理)を行い、経営の健全性の確保と収益性の向上を図るなど、リスク管理態勢の強化、改善に取り組んでおります。

リスク管理体系図





信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先または投資先の財務内容の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失して当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスク管理方針に基づき、信用リスク管理を軽視することが場合によっては経営破綻に直結するおそれがあることを十分に認識したうえで、与信部門並びに資金運用部門の戦略目標を策定し、金庫内に周知するなど管理態勢を構築しています。また、当該リスクに関する評価・モニタリングを行い、リスクコントロール・削減に関する情報を管理しています。

信用リスク管理状況についてはリスク管理委員会、ALM委員会が協議検討を行うとともに、理事会、経営会議といった経営陣への報告態勢を整備しています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理を軽視することが戦略目標の達成に重大な影響を与えることを認識し、当該リスクを適正に把握したうえで、これを当金庫が取り得る許容範囲に収めるとともに、リスクの管理と配分による適切な収益の確保に努めています。

組織面では、市場リスク管理部門と市場部門並びに事務管理部門を厳格に分離し、相互に牽制する態勢を構築しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、調達・運用の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になるリスク(資金繰りリスク)、あるいは市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当金庫では、流動性リスク管理方針に基づき、流動性リスク管理を軽視することが、場合によっては経営破綻に直結するおそれがあることを認識し、当該リスク管理の重要性を十分理解したうえで、管理態勢の整備・確立のため具体的な方策を検討し、金庫内に周知させています。

資金繰りについては、資金繰り状況の逼迫度に応じて平常時、懸念時及び危機時に区分し、それぞれに対応した資金繰りの体制を構築しています。また、緊急時に備えた態勢の訓練を定期的実施しています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金庫の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当金庫では、オペレーショナル・リスク管理方針に基づき、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を軽視することが金庫の戦略目標の達成に重大な影響を与えることを認識し、管理態勢の整備・確立の方策を検討するなど態勢の構築をしています。

当該リスクについては、総合的な管理部門を設置するとともに、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスクに分類し、各リスクの担当部署がリスク管理をしています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正を起こすことにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、事務リスク管理方針に基づき、リスク管理態勢の整備・確立等その構築を図っており、事務リスクの評価・モニタリングを行うなどその把握に努め、規程・要領等の整備指導を図るとともに厳正な事務管理に努めています。また、本部監査部門が定期的に本部・営業店に対して内部監査を実施し、規程・要領の遵守状況をチェックするとともに、事故を未然に防止するための管理体制が確実に機能しているかを厳正に監査し、事務の正確性維持及び事故防止に努めています。さらに、監査を補完するものとして、営業店における自主検査を義務付け、実施しています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、システムの不備等に伴い金庫が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、システムリスク管理方針に基づき、リスク管理態勢の整備・構築を図っており、当該リスクに関する評価・モニタリングを行うなどその把握に努め、セキュリティ管理、システム企画・開発、システム運用、データ管理、ネットワーク管理、端末管理等を充実させ、システムの安全性・信頼性を維持し、情報資産の保護に努めています。

その他のオペレーショナル・リスク管理

その他のオペレーショナル・リスクとは、事務リスク及びシステムリスクを除いたオペレーショナル・リスクをいい、法務リスク(顧客に対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害を被るリスク)、人的リスク(人事運営上の不公平・不公正及び差別的行為から生じる損失・損害を被るリスク)、有形資産リスク(災害等の事象から生ずる有形資産の毀損・損害を被るリスク)、風評リスク(当金庫の評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害を被るリスク)をいいます。

当該リスクにつきましては、各管理部署がその他のオペレーショナル・リスク管理規程に基づきリスク管理を行い、統括部署が総合的管理を行っています。

総代会の概要

1 総代会制度

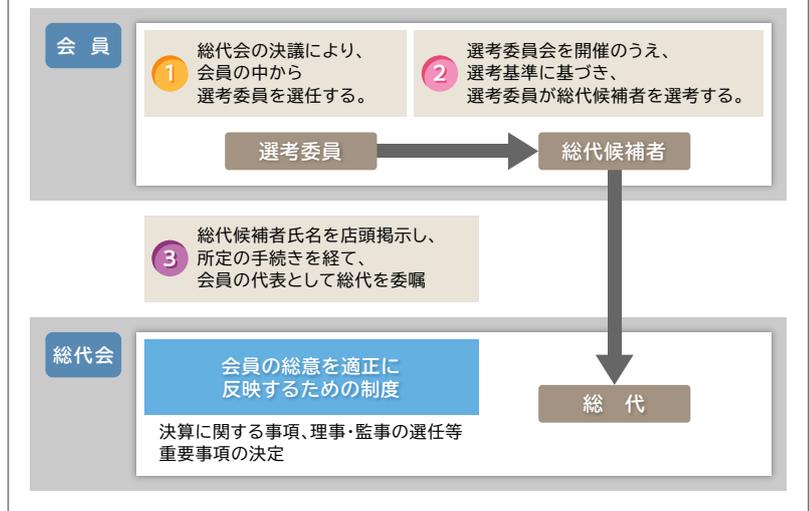
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。従って、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの当金庫営業店までお寄せください(29・30ページ「店舗のご案内」をご参照ください)。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



2 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ▶ 総代の任期は3年です。
- ▶ 総代の定数は70人以上260人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

なお、2024年3月末日現在総代数は191人、会員数は51,352人です。

(2) 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の三つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者選考基準

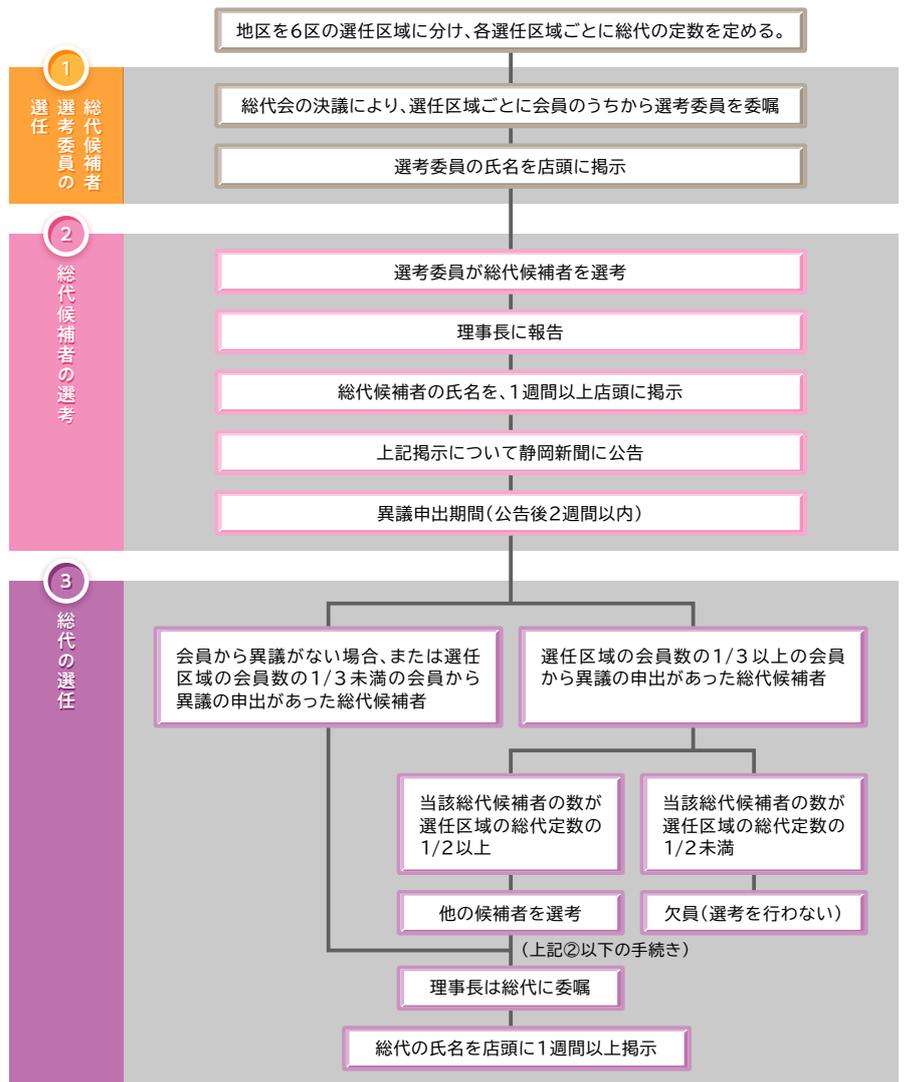
資格要件

- 当金庫の会員であること
- 就任時の年度末満75歳以下であること
- 新総代候補者は原則個人であること

適格要件

- 人格、識見に秀で、当金庫に対して協力的であること
- 地域における信望が厚く、総代として相応しいこと
- 総代として相応しい見識を有していること

総代が選任されるまでの手続き



3 総代の氏名等 (191名、敬称略、五十音順)

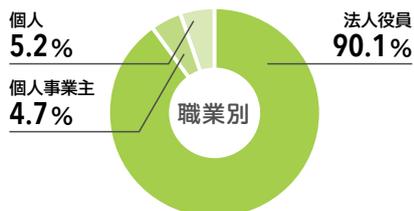
2024年6月1日現在 ※氏名右の数字は総代就任回数

第1区 (44名) 掛川市	赤堀辰郎	2	渥美直哉	5	大石雅徳	2	太田 稔	2	神谷 隆	4	川合利弘	2	樽林眞悟	5	栞高七尾	3
	桑原雄一	2	小林康男	4	齋藤 徹	1	齋藤 仁	5	相良貴史	2	榛葉幸宏	5	杉山喜代志	2	鈴木浅男	5
	鈴木公司	4	鈴木純一郎	2	鈴木俊光	4	鈴木道賢	5	関谷夕佳	1	染葉広美	4	高木正樹	2	高田直由樹	2
	高塚 宏	7	龍尾重幸	1	土井弥市	2	戸塚 健	2	中根福次	2	中村和人	5	二村正美	5	服部和伸	2
	原田日出志	5	兵藤敦志	2	平松季哲	1	藤田哲男	2	古田昌巳	2	堀内 尚	2	堀内知久	2	松浦 明	3
	松浦一治	7	丸山勝久	2	山下大介	2	渡邊芳夫	5								
第2区 (45名) 島田市・川根本町	秋田隆弘	4	朝倉純夫	4	朝比奈孝亮	1	池田雅彦	7	池田 豊	4	井上吉勝	4	岩倉正雄	3	大石 賢	8
	大河原高広	4	太田芳伸	5	大塚 聰	9	大畑修司	3	岡本廣一	6	尾坂 昇	8	小澤博美	1	川崎康司	2
	川崎洋助	2	川端祥治郎	8	川村右介	4	菊田吉尚	3	菊池松巳	5	北川隆夫	3	北川正澄	5	栗田良久	1
	栗原裕之	2	小林とよ子	4	酒井昌浩	6	櫻井敬久	3	杉本芳彦	5	鈴木金苗	3	鈴木成彦	6	高森 傑	1
	田中哲夫	5	寺田 均	4	成岡浩志	9	濱田行二	3	原田宗一郎	2	飛野久美子	4	町 達郎	10	蓑川和道	11
	三宅 馨	7	森田 茂	5	柳川洋一郎	6	山本 晃	1	横山和由	11						
第3区 (36名) 菊川市・御前崎市	井指百城	2	石原茂雄	3	岩瀬 護	2	大澤孝久	2	太田みや子	2	岡村 誠	2	小原光司	4	片山裕司	5
	川崎一弘	2	後藤 讓	2	坂部幸夫	2	櫻井敬明	4	佐々木余志彦	2	佐藤龍一郎	2	澤入 進	3	澤入宏之	13
	高柳敬将	2	立松浩之	2	田村正博	6	塚本博己	2	永田さなえ	2	西島正浩	2	濱崎興基	2	早馬義光	2
	牧野通也	2	増田清人	2	増田慎一郎	2	松永辰雄	2	水野明良	2	宮城昭憲	2	八木克典	2	藪田宏行	11
	山下 武	2	山本省吾	4	芳野高典	2	渡辺 修	5								
第4区 (28名) 吉田町・牧之原市	荒畑 榮	5	大石好一	9	大石真也	2	大石秀樹	8	小野里隆二	3	笠原恒彦	10	加藤 隆	9	川村太巳夫	11
	河村剛志	4	小山靖広	2	佐藤克美	3	四ノ宮 均	4	杉浦章布	5	鈴木淳一	4	高橋世首	5	高橋敏八	2
	知久正博	6	中村秀雄	6	畑 義治	4	藤浦國夫	8	増田義明	6	増田悦弘	6	松浦令和	2	松本憲治	6
	宮村国行	2	八木克由	3	柳原一清	3	山本坂衛	7								
第5区 (29名) 藤枝市・焼津市・静岡市 (旧庵原郡蒲原町を除く)	石田佳四郎	7	大石正史	8	大川鉄男	6	川村憲久	6	倉嶋正敏	3	小林正明	3	櫻田昌也	6	澤入秀美	4
	杉浦 聡	5	杉本悟基	3	鈴木茂吉	7	鈴木宏美	3	鈴木雅雄	6	土屋富久夫	7	長瀬 隆	2	仲田修二	3
	仲山寛治	6	夏目英明	8	野原千枝	3	一言藤夫	6	町塚正博	8	松永勝裕	7	松林 崇	2	村松保伸	6
	森 雅弘	6	八木伸介	3	山崎照昌	5	山本正信	11	渡邊靖之	6						
第6区 (9名) 袋井市・磐田市・浜松市(天竜区を除く)・周智郡	石川 修	2	坂口 博	6	匂坂政勝	5	榛葉和吉	2	鈴木雅徳	3	塚本法樹	2	西田教幸	2	松井憲次	2
	山下浩一	1														

総代の属性別構成比

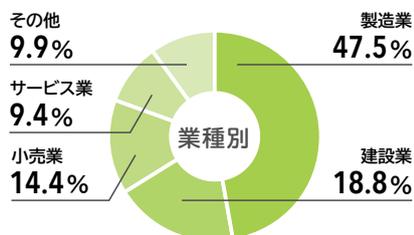
1. 職業別

法人役員	172
個人事業主	9
個人	10



2. 業種別

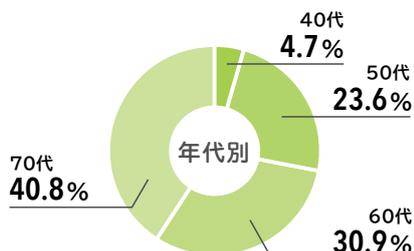
製造業	86
建設業	34
小売業	26
サービス業	17
その他	18



※法人役員と個人事業主を分類しています。

3. 年代別

40代	9
50代	45
60代	59
70代	78



4 第123期通常総代会の決議事項等

2024年6月18日開催の第123期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

(1) 報告事項

第123期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件

(2) 決議事項

第1号議案

剰余金処分案承認の件

第2号議案

定款一部変更の件

第3号議案

理事の定年退任に伴う理事選任の件

第4号議案

監事の定年退任に伴う監事選任の件

第5号議案

退任役員への退職慰労金贈呈の件

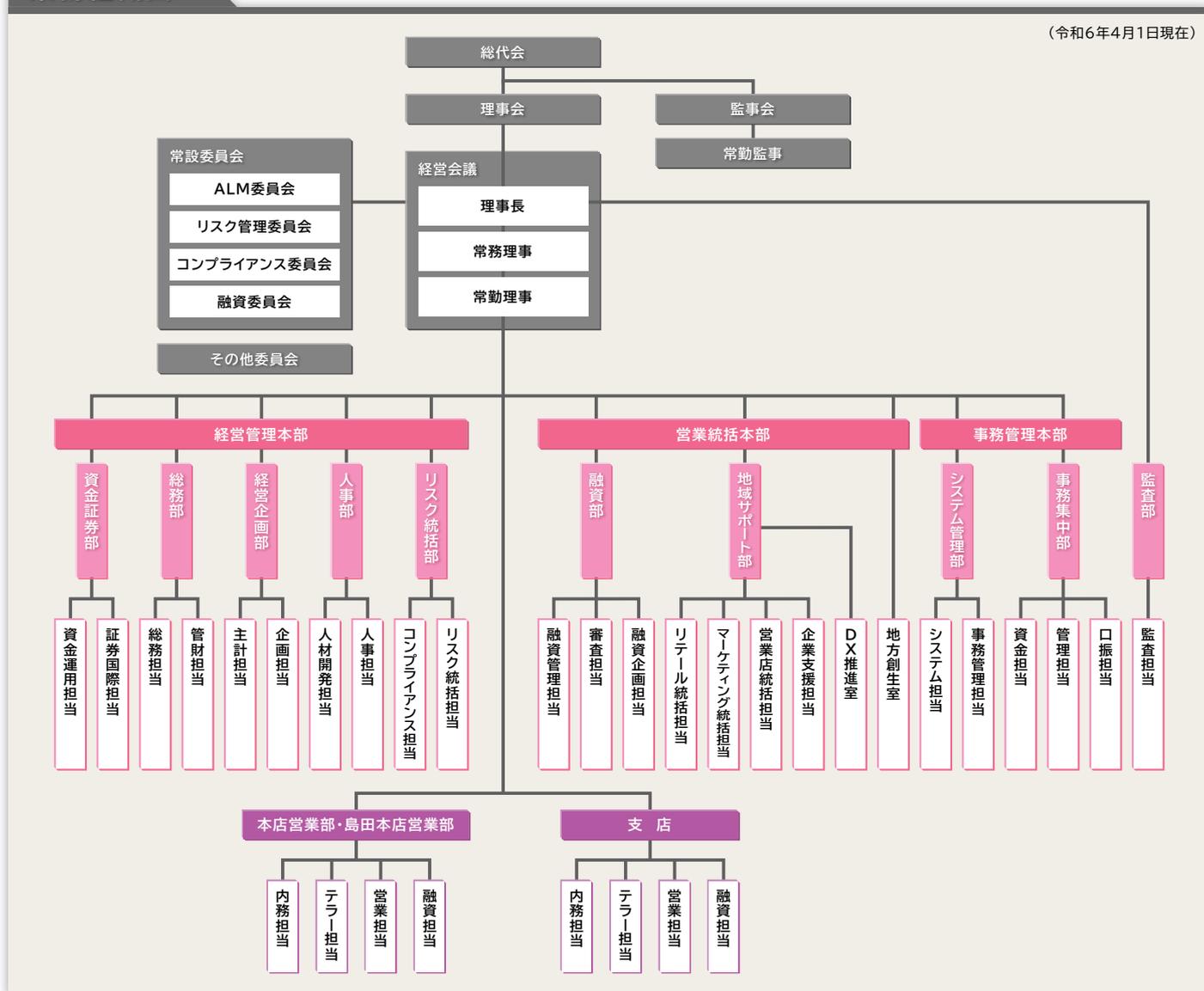
第6号議案

会員除名の件

業務組織・役員

業務組織図

(令和6年4月1日現在)



理事・監事の氏名及び役職名 (2024年6月18日現在)

常・非常勤	役職名	氏名
常勤	理事長(代表理事)	千葉 靖史
常勤	常務理事	松浦 功
常勤	常務理事	天野 佳弘
常勤	常務理事	小澤 浩
常勤	常務理事	杉本 英記
常勤	理事 本店営業部長	林 伸哉
常勤	理事 システム管理部長	塩谷 吉昭
常勤	理事 総務部長	鈴木 康司

常・非常勤	役職名	氏名
非常勤	理事	三浦 忠司
非常勤	理事	大久保 節夫※1
非常勤	理事	野中 勝※1
非常勤	理事	岩堀 昭義
常勤	監事	戸塚 祥正
非常勤	監事	石割 誠※2
非常勤	監事	堀川 直子※2



※1 理事 大久保節夫、野中 勝は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 石割 誠、堀川直子は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

歩み

沿革

二宮尊徳の高弟である岡田良一郎が地域振興を目的として1879年(明治12年)に設立した勸業資金積立組合が、現在の島田掛川信用金庫の前身です。

岡田良一郎は佐野城東郡(現在の掛川市と菊川市の南部)の郡長に命じられたのを機に、産業発展を推進するため、資産金貸附所の実力を倍加することを目的として、別に勸業資金積立の組合を作って事業を始めました。これが旧掛川信用金庫の創始です。

一方、旧島田信用金庫は1929年(昭和4年)6月に「有限責任島田町信用組合」として歩みを始めました。

迎えた2019年(令和元年)6月に旧掛川信用金庫と旧島田信用金庫は合併し、「島田掛川信用金庫」として歩みを始めました。



岡田良一郎之像(本店)

歩み

- 1879年(明治12年) ● 11月24日 ― 勸業資金積立組合「資産金貸附所」を設立
- 1892年(明治25年) ● 7月 8日 ― 「掛川信用組合」に改組
- 1901年(明治34年) ● 6月24日 ― 産業組合法による「有限責任掛川信用組合」に改組
- 1929年(昭和4年) ● 6月 5日 ― 「有限責任島田町信用組合」を設立
- 1936年(昭和11年) ● 4月27日 ― 「保証責任掛川信用組合」に改組
- 1950年(昭和25年) ● 3月 1日 ― 中小企業等協同組合法施行に伴い「掛川信用協同組合」に改組
- 1951年(昭和26年) ● 10月20日 ― 信用金庫法施行に伴い「島田信用金庫」に改組
- 1952年(昭和27年) ● 2月21日 ― 信用金庫法施行に伴い「掛川信用金庫」に改組
- 2019年(令和元年) ● 6月24日 ― 掛川信用金庫と島田信用金庫が合併し「島田掛川信用金庫」となる
- 11月22日 ― 創立140周年記念式典開催
- 2020年(令和2年) ● 5月12日 ― 第23回信用金庫社会貢献賞「地域活性化しんきん運動・優秀賞」受賞
- 6月22日 ― 昼休業の導入開始(2024年7月1日現在 11店舗)
- 7月 1日 ― サテライト店舗の運営開始(2024年7月1日現在 7店舗)
- 10月 1日 ― 「アプリバンキング」の取扱い開始
- 11月16日 ― 金谷扇町支店を金谷支店に統合し新築移転オープン
- 2021年(令和3年) ● 2月 8日 ― 本店営業部アピタ掛川出張所を下俣支店へ統合
- 5月17日 ― 吉田北支店を神戸支店に統合し新築移転オープン
- 7月12日 ― 大東南支店を大東支店へ統合
- 8月10日 ― 小笠東支店を小笠支店へ統合
- 9月13日 ― 浜岡北支店を浜岡支店へ統合
- 10月11日 ― 御前崎西支店を御前崎支店へ統合
- 10月18日 ― 菊川駅前支店を菊川支店へ統合
- 2022年(令和4年) ● 3月14日 ― 第1回地方創生SDGs金融表彰受賞
- 9月12日 ― 相良北支店を相良支店へ統合
- 10月 4日 ― 六合支店の店舗内店舗として六合東支店開設
- 11月 7日 ― 細江支店を榛原支店へ統合
- 2023年(令和5年) ● 1月11日 ― 藤枝南支店の店舗内店舗として大洲支店開設
- 3月13日 ― 六合東支店が新店舗としてオープン
- 2024年(令和6年) ● 4月 8日 ― SKしんきんプラザ『CoCoE』(ココエ)オープン

店舗のご案内

一部の店舗において、11:30~12:30窓口業務を休業する「昼休業」を導入しております。ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

金融機関コード 1513

	店舗名	郵便番号	所在地	電話	貸金庫	サテライト	昼休業
掛川市	本店営業部	436-0028	掛川市亀の甲二丁目203	0537-22-6111	●		
	連雀支店	436-0093	掛川市連雀3-11	0537-22-3911	●		
	下俣支店	436-0025	掛川市下俣200-1	0537-22-3251	●		
	掛川東支店	436-0073	掛川市金城67	0537-24-4151	●		
	城北支店	436-0052	掛川市柳町3	0537-24-6211	●		
	桜木支店	436-0224	掛川市富部950-1	0537-24-7711	●		
	駅南支店	436-0028	掛川市亀の甲二丁目1-1	0537-22-1311	●	★	■
	掛川駅前支店	436-0077	掛川市駅前4-4	0537-24-4115		★	■
	大東支店	437-1421	掛川市大坂1620	0537-72-2481			
	大東北支店	437-1401	掛川市高瀬95-1	0537-74-4811	●	★	■
	大須賀支店	437-1301	掛川市横須賀1460-1	0537-48-2611	●		
	菊川市	菊川支店	439-0006	菊川市堀之内1484	0537-35-3161	●	
菊川南支店		439-0018	菊川市本所1444	0537-36-5111	●		
小笠支店		437-1514	菊川市下平川1609-2	0537-73-2331	●		
島田市	島田本店営業部	427-0022	島田市本通三丁目2-1	0547-35-6511	●		
	向谷支店	427-0038	島田市稲荷三丁目20-43	0547-37-4121	●		
	七丁目支店	427-0022	島田市本通七丁目8388-1	0547-37-2185			
	初倉支店	427-0111	島田市阪本1325-2	0547-38-1001	●		
	六合支店	427-0019	島田市道悦五丁目2-5	0547-35-2811			
	六合東支店	427-0011	島田市東町1323	0547-35-3700			
	島田北支店	427-0057	島田市元島田244-4	0547-34-5211			
	島田西支店	427-0044	島田市宮川町2471-1	0547-37-2211	●	★	■
	金谷支店	428-0017	島田市金谷栄町347-100	0547-45-2161	●		
	五和支店	428-0007	島田市島896-2	0547-45-5291			
家山支店	428-0104	島田市川根町家山434-5	0547-53-2121			■	

店舗網の再構築

当金庫は顧客サービスの向上・営業力の強化を目的として、店舗網の再構築を実施します。

店舗計画

1 新築移転

実施時期	対象店舗	移転場所
2024年12月 予定	菊川南支店	菊川市加茂

2 店舗内店舗 一つの店舗内に複数の営業店が同居し営業を行う方式です。

実施時期	移転店舗	受入店舗
2024年11月 予定	駅南支店	本店営業部
	島田西支店	島田本店営業部

3 サテライト店舗の統廃合予定 母店と子店の関係となり営業している店舗について、統廃合を行います。

実施時期	統合店	廃店
2024年10月 予定	藤枝南支店	大洲支店

4 機能特化店舗化(サテライト店)

店舗の建物は変わることなく母店と子店の関係となり営業します。子店の機能を個人のお客さまの預金取引等に特化し営業しております。

サテライト店(子店)	母店
掛川駅前支店	連雀支店
袋井南支店	袋井支店
大東北支店(掛川市)	大東支店
榛原東支店(牧之原市)	榛原支店



2024年7月1日現在

	店舗名	郵便番号	所在地	電話	貸金庫	サテライト	昼休業
榛原郡	吉田支店	421-0301	榛原郡吉田町住吉1735-1	0548-32-1231			
	神戸支店	421-0304	榛原郡吉田町神戸526-2	0548-32-0800	●		
	川根支店	428-0313	榛原郡川根本町上長尾824-1	0547-56-1131			
牧之原市	榛原支店	421-0422	牧之原市静波207-1	0548-22-1155			
	榛原東支店	421-0421	牧之原市細江1131-5	0548-23-0330		★	■
	相良支店	421-0523	牧之原市波津703-1	0548-52-1322	●		
	牧の原支店	421-0501	牧之原市東萩間2775	0548-27-2244			■
御前崎市	御前崎支店	437-1621	御前崎市御前崎111-3	0548-63-3371	●		
	浜岡支店	437-1612	御前崎市池新田3945-1	0537-86-2390	●		
藤枝市	藤枝支店	426-0034	藤枝市駅前二丁目11-9	054-641-5351	●		
	藤枝東支店	426-0018	藤枝市本町四丁目2-3	054-643-4131			
	藤枝南支店	426-0062	藤枝市高岡二丁目1-3	054-635-2111			
	大洲支店	426-0051	藤枝市大洲二丁目20-33	054-635-1066	●	★	■
焼津市	焼津支店	425-0021	焼津市中港一丁目4-17	054-627-2711	●		■
	西焼津支店	425-0074	焼津市柳新屋842	054-628-5300	●		
	大井川支店	421-0218	焼津市下江留217-3	054-622-0515			
静岡市	静岡支店	420-0053	静岡市葵区弥勒一丁目3-12	054-251-0401			
	豊田支店	422-8027	静岡市駿河区豊田三丁目4-1	054-283-3151			
	西千代田支店	420-0841	静岡市葵区上足洗二丁目1-1	054-246-4611	●		
	清水支店	424-0043	静岡市清水区永楽町11-16	054-364-8711			■
袋井市	袋井支店	437-0015	袋井市旭町二丁目4-28	0538-42-0111	●		
	袋井南支店	437-0036	袋井市小川町14-4	0538-43-3811	●	★	■
	浅羽支店	437-1101	袋井市浅羽152-1	0538-23-7211	●		
磐田市	磐田支店	438-0071	磐田市今之浦二丁目10-11	0538-37-0111	●		

店舗外ATMのご案内

2024年7月1日現在

		土曜日稼働	日祝日稼働			土曜日稼働	日祝日稼働	
掛川市	掛川市役所			御前崎市	イオンタウン浜岡	●	●	
	中東遠総合医療センター	●			藤枝市	藤枝市役所		
	JR掛川駅	●	●			藤枝市立総合病院	●	
	大東ショッピングプラザ ピア	●	●			アステイ藤枝	●	●
	カインズ掛川店	●	●		富士屋高洲店	●	●	
	スーパーサンゼン	●	●		焼津市	田子重西焼津店	●	●
菊川市	菊川市立総合病院			愛知県	JR名古屋セントラルタワーズ	●	●	
島田市	島田市役所			JR名古屋セントラルタワーズ スカイシャトル	●	●		
	島田市立総合医療センター	●		中部国際空港	●	●		
	アピタ島田	●	●	脱退・廃店一覧				
	パロー井口店	●	●	2023年5月	稲荷出張所(旧食鮮館タイヨー稲荷店)	2024年3月	御前崎市役所	
	食鮮館タイヨー元島田店	●	●	6月	富士山静岡空港	3月	遠鉄ストア浅羽店	
榛原郡	千頭(旧千頭支店)	●						

